

## 「断ち切ろう！貧困の連鎖を 許すな金利引き上げ」集会宣言

私たちはここ札幌市において、「断ち切ろう！貧困の連鎖を 許すな金利引き上げ」をテーマに第32回クレサラ・ヤミ金被害者交流集会を開催した。本集会に先立ち、本年7月に釧路と那覇からスタートした反貧困キャラバンは、日本社会が抱える貧困の実情や問題を各地で訴えながら、10月20日に東京に結集して成功をおさめた。

本集会は、総務省、金融庁、消費者庁、道財務局、北海道、札幌市、弁護士会、司法書士会などの多くの関係者の後援を得て、全国から多数の弁護士、司法書士、被害者の会、研究者、行政関係者、一般市民が集い、2日間わたって熱心かつ真剣に討論を行った。

私たちが求め続けた改正貸金業法は2010年6月18日に完全施行するに至り、深刻な多重債務問題の改善へと大きく踏み出した。これまでのクレサラ運動の大きな成果である。

しかしながら、消費者金融の貸付金利はいぜん高く、保証被害も発生し、ヤミ金対策、貧困者支援、消費者教育も未だ不十分であり、更なる被害防止や支援拡大の努力が求められている。また、武富士をはじめとして大手消費者金融業者などの倒産や経営不振にともない戻るべき過払金の返還も困難となっている。倒産手続や訴訟手続においても生活の再建が必要な消費者・借主保護が優先されるべきである。

今回の集会では、多重債務の背景に存在する日本社会の深刻な貧困問題への取組も真剣に議論された。今も日本では10年以上にわたり、年間3万人を超す自殺者が存在しており、更には約211万人の生活保護受給者と、生活保護基準以下の賃金水準とも言うべき年収200万円未満の低賃金労働者、非正規労働者が1000万人を超えて存在している。

東日本大震災から1年半を経過するも、被災者救援、復興も円滑に進んでおらず、今なお30万人以上の避難者などが生活の支障に陥っている。

低賃金、不安定雇用の非正規労働者は減少するどころか、その数は労働者全体の35%を超えており、青年の失業や就活自殺も増え続けるという深刻な事態にある。このままでは、将来的には無年金、低年金者が増え続け、貧困から抜け出せない生活に陥る大量の貧困者を産み出し、そして、将来を担う子どもの成長発展も阻む貧困大国へ進んでしまう。

社会保障と税の一体改革の実情は、まさに社会保障の削減である。それは、国民の生命、健康、生活を不安定にし、貧困の連鎖を拡大する危険がある。

私たちは、現在及び将来の貧困を無くすためにはどうすべきかについて、大いに議論を行った。

その結果、

- 1、 貸金の金利引き下げを更に求め、貸し出し規制緩和をする貸金業法改正に反対し、ヤミ金被害や保証被害をなくする。
- 2、 最低賃金の引き上げ、労働者派遣法の見直しや有期労働契約の規制など、非正規雇用をなくし、ワーキングプアを解消する。
- 3、 生活保護制度の改悪を許さず、受給を容易にし、生活保護水準以下で生活している人々の捕捉率を高め、生きる希望が得られる最後のセーフティネットとして制度の信頼を確立する。  
社会保障の削減を許さず、奨学金などの教育援助、失業保険の充実、住宅費補助、健康保険などの負担減少や制度利用の機会の拡大などのセーフティネットの一層の充実を図る。
- 4、 年間3万人を超える自殺者、3万人といわれる孤立死や餓死者をなくするために官民が連携し、地域のつながりを強め、積極的な孤立死や自殺防止対策と充実を図る。
- 5、 震災被災者の生活再建を多面的に支援し、被災地の復興と復旧支援を迅速にすすめる。
- 6、 子どもや青年が、現在と将来の社会で意欲をもてるように、人間重視の政策を求める。

私たちは、以上の諸項目の実現を図るため全力を尽くす。また本集会のスローガンである「断ち切ろう！貧困の連鎖を 許すな金利引き上げ」の実現を目指すことをここに宣言する。

2012年10月28日

第32回全国クレジット・サラ金・ヤミ金被害者交流集会 in 北海道